

5月

めーくいん

厚沢部駐在所 Tel64-3350
 鶯 駐 在 所 Tel65-6014
 館 駐 在 所 Tel66-2003
 作成者
 館駐在所 山谷 博

春の地域安全運動の実施

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

実施期間 5月11日（水）～5月20日（金）まで

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりのため、春の地域安全運動を実施します。

子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。



防犯標語「いかのおすし」



「いか」～について「いか」ない
 「の」～くるまに「の」らない
 「お」～「お」おきなこえをだす
 「す」～「す」ぐににげる
 「し」～おとなに「し」らせる

特殊詐欺・悪徳商法に注意!

- ・ 突然の電話で還付金や老人ホームの入居権などの話は詐欺です!
- ・ メールで突然未納料金の請求は詐欺です!
- ・ 突然スマホやパソコン画面にウイルス感染の警告は詐欺です!

電話やメールが来ても

「慌てない、誰かに相談する、無視する」

悪徳商法の被害に遭わないために

悪質業者は う・そ・つ・き
 うまい話を信用しない!
 そうだんする!
 つられて返事をしない! すぐに契約しない!
 ぎっぱり! はっきり! 断る!

HP 北海道警察

自転車安全利用五則

自転車に乗るときのルールです

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
～13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者や身体障害者、安全を確保するためにやむを得ないときを除く～
- ② 車道は、左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

自転車は自動車
の仲間



信号を守り、一時停止は
しっかり止まりましょう



HP 北海道警察

～シートベルト全席着用～